

住宅地内における「飛び出し坊や」の設置状況の実態調査 ―滋賀県草津市を対象として―

立命館大学 正会員 ○ 小川 圭一

1. はじめに

「飛び出し坊や」とは、子供の飛び出しに対する注意喚起をドライバーに促すために設置された、子供などの絵が描かれた図-1 のような看板である。滋賀県内では多数の飛び出し坊やが設置されているが、これらはおもに自治会や PTA などの地域住民が中心となって地域内の危険な箇所を設置しているものである。したがって、地域内のどのような箇所に設置されているかを分析することによって、地域住民がどのような箇所を危険と感じているかを把握することができると思われる。

本研究では、滋賀県草津市の玉川小学校区、矢倉小学校区内に設置されている飛び出し坊やについて実態調査をおこない、設置箇所の特徴と設置方法に関する分析をおこなう。



図-1 飛び出し坊やの例

図-2 飛び出し坊や設置箇所
(上：玉川小学校区，下：矢倉小学校区)

2. 対象地域の概要

対象地域は滋賀県草津市の玉川小学校区と矢倉小学校区とする。両小学校区は JR 琵琶湖線（東海道線）南草津駅の周辺に位置しており、旧東海道沿いの古くからの集落と、近年開発された新しい住宅地とが混在している地域である。住宅地にも比較的以前からのもの、ごく最近に開発されたものの両者があり、小規模な住宅開発もあるため、地域内には古くからの道路と近年整備された道路とが混在している状況である。また地域内を国道1号、京滋バイパスといった国土幹線道路が通過しており、それ以外に整備された幹線道路が少ないため、通過交通と生活交通が混在している地域でもある。

3. 設置状況に関する実態調査

両小学校区における飛び出し坊やの設置状況について、実態調査をおこなった。

その結果、玉川小学校区では 74 箇所、矢倉小学校区では 76 箇所の飛び出し坊やが発見された。発見された飛び出し坊やの設置箇所を図-2 に示す。

全体的な傾向として、交通量の大きい幹線道路での設置箇所は少なく、設置されていたのは信号交差点の横断歩道付近であった。一方、住宅地内の細街路同士の交差点や、細街路が往復2車線以上の幹線道路に接続する交差点では、無信号交差点に多くの飛び出し坊やが設置されていた。また交差点においては、交差道路の中でも比較的幅員の大きな道路、住宅地内で抜け道として利用されやすい道路を走行

キーワード：交通安全，住宅地，飛び出し坊や

連絡先：〒525-8577 滋賀県草津市野路東 1-1-1 立命館大学理工学部環境都市工学科 TEL: 077-561-5033

する自動車のドライバーに向けて設置されている飛び出し坊やが多く、住宅地内を抜け道として通過する自動車、速度の大きな自動車のドライバーに注意喚起をしたいという地域住民の意図が感じられた。

4. 設置箇所の特徴と設置方法に関する分析

対象地域内の交差点を交差道路の種類（細街路または幹線道路）と交差点の枝数（3 枝または 4 枝）によって分類し、各々の分類の交差点における設置箇所数と設置割合を算定すると、表-1 のようになった。なお、ここでは往復 2 車線以上の道路を幹線道路、それ以外の道路を細街路として区分している。

これをみると、細街路同士の交差点では両小学校区とも 3 枝交差点よりも 4 枝交差点の方が設置割合が大きいことがわかる。一方、細街路と幹線道路の交差点では玉川小学校区では 4 枝交差点の方が、矢倉小学校区では 3 枝交差点の方が設置割合が大きく、両小学校区で異なる傾向である。また、幹線道路同士の交差点の設置割合は小さく、飛び出し坊やはあまり設置されていないことがわかる。

細街路同士の交差点において 4 枝交差点の設置割合が大きいことは、一般に住宅地内の交差点では 4 枝交差点の方が優先関係が不明確となり、危険であるとされていることと一致していると考えられる。一方、細街路と幹線道路の交差点では両小学校区の設置割合の傾向が異なっているのは、両小学校区の道路特性が異なっていることに起因しているのではないかと考えられる。

一方、見通しの良くない交差点の直近に設置されていることにより、交差点付近における歩行者や自動車のドライバーの見通しを妨げていると考えられる飛び出し坊やも散見された。

たとえば、図-3 のように交差点の角部に設置されているため交差点の見通しを妨げているもの、他の看板と並列で設置されているため見通しの妨げとなる面積が大きくなっているものなどが挙げられる。これらの中には、設置者がドライバーの視界に入ることを重視するあまりに見通しの妨げになっていることに気付いていないもの、ある方向からの視点を重視したために他の方向からの見通しの妨げになっていることに気付いていないものなどが存在すると考えられる。

表-1 道路条件ごとの設置割合

		玉川小学校区			矢倉小学校区		
		設置箇所数	交差点数	設置割合	設置箇所数	交差点数	設置割合
細街路同士の交差点	3 枝	30	99	30.3%	37	121	30.6%
	4 枝	17	37	45.9%	32	41	78.0%
細街路と幹線道路の交差点	3 枝	10	22	45.5%	2	9	22.2%
	4 枝	7	7	100.0%	0	6	0.0%
幹線道路同士の交差点	3 枝	2	7	28.6%	0	1	0.0%
	4 枝	0	14	0.0%	0	2	0.0%
合計		66	186	35.5%	71	180	39.4%



図-3 交差点の見通しを妨げている飛び出し坊やの例

5. おわりに

本研究では、滋賀県草津市の玉川小学校区、矢倉小学校区内に設置されている飛び出し坊やについて実態調査をおこない、設置箇所の特徴と設置方法に関する分析をおこなった。

今後の課題としては、道路特性や交通特性の異なる他の地域でも実態調査をおこない、設置箇所の特徴と設置方法に関する分析をおこなうことが挙げられる。また、これらの特徴と住宅地内での交通事故発生状況との比較をおこない、地域住民が感じている危険箇所と実際の危険箇所との一致度や乖離度を把握することが挙げられる。

これらを通じて、自治会や PTA などが自主的に設置している飛び出し坊やに対して、交通安全に対する地域住民の自主的な活動という良好な地域文化を維持した上で、実際の危険箇所の特徴を反映したより望ましい設置箇所を提案することや、交差点の見通しの妨げになることのないよう、設置方法について注意すべき点について地域住民に広報、周知をおこなうことが必要であると考えられる。

謝辞：本研究の調査の遂行に当たっては、立命館大学理工学部学生（当時）の諸氏にご協力をいただきました。ここに記して感謝の意を申し上げます。